【基本事項】

事務事業名	福祉タクシー	担当課名	保健福祉課								
					担当係名	高齢者係					
(予算書コード)	03-01-01-16-0	1			担当床石	同图1 1 水					
事業区分	単年度予算	運営方法	直営								
事業の開始・終了	平成 12 年	4 月~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	町福祉タクシー	T福祉タクシー等利用料金助成事業実施要綱									

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	ため、タクシー等	E宅の高齢者及び障がい者、運転免許証返納者等の方が、生活活動の範囲を広める(外出支援) とめ、タクシー等の交通機関のほか公衆浴場を利用する場合に、その料金の一部を助成すること ご、経済負担の軽減と福祉の増進を図る。									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	<i>55</i> * * * * * * * * * * * * * * * * * *	与日の中語者料の		目 標							
(争耒の美施によりとのよう		毎月の申請者数の 積み上げ	人	実 績	2,208	2,176					
な状態にしたいか)	明省双	1 貝(アユー) 		達成率							

【投入されたコスト・業務量】

<u> </u>	【汉八とれたコスト 未初里】												
					令和3年度決算			令和	04年度決算		令和	和5年度予算	
事	事	業 費 A	22,218		千円			22,227 千円			24,640	十円	
事業費	うち 会計年度任用職員人件費		0.30	人	635	千円	0.30	人	671 <mark>千円</mark>	0.30	人	702	千円
費	I	規職員人件費 B	0.20	人	1,323	千円	0.20	人	1,314 千円	0.20	人	1,356	千円
事	事業費合計 C(A+B)				23,541	千円			23,541 千円			25,996	千円
		国の負担				千円			千円				千円
財	特 定	県の負担				千円			千円				千円
財源	E 財	町の借入				千円			千円				千円
内	源	その他				千円			千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円			千円				千円
	一般財源(町の負担)				23,541	千円			23,541 千円			25,996	千円
受	受益者負担率 (D/C)				0	%			0 %			0	%

<u> </u>	(+ x v n im 1											
	区 分		評価	説明								
	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	В	町以外では 行えない	当町独自の重要福祉施策の1つとして位置付けされており、制度の活用により高齢者の外出が促進され、健康増進・介護予防にも寄与している。また、助成券の使途を計画している利用者が多く、事業内容が広く周知されている。								
	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	年齢等の区分により助成が必要とする方を対象としており、経済的負担の軽減を図るための一部助成でもあることから公平性を保っている。								
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	В	検討の余地 がある	高齢化率の上昇とともに事業費の増額が見込まれるが、健康増進・介護予防の観点から必要な事業である。また、申請・交付事務については、対象者の増加に伴い業務負担が増大していることから検討が必要である。								
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			扶助費のため目標設定は適切でない。								

総合評価	現状維持	多くの高齢者・障がい者の方にご利用いただいており、コンパクトな町における交通手段として、タクシー及びあざみ号等の活用や温泉のまちとしての入浴助成は大変喜ばれている。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

【基本事項】

事務事業名	在宅高齢者の	担当課名	保健福祉課									
					担当係名	高齢者係						
(予算書コード)	03-01-03-12-0											
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委 託	補助							
事業の開始・終了	年	月 ~	年	(事業に始期又は終期がある場合に記入)								
根拠法令等の名称	町高齢者祝金条	高齢者祝金条例、町高齢者能力活用センター条例ほか各種事業実施要綱										

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	るよう各種施策 ・高齢者能力活用・ ・在宅介護支援セン	高齢者及び在宅高齢者を介護している家族が、当町で安全・安心に生きがいを持って生活ができるよう各種施策による支援を行う。 ・高齢者能力活用センターの管理運営・・訪問理美容サービス・緊急通報体制の整備・・在宅高齢者サポート事業・在宅介護支援センターの運営・・高齢者クラブ補助金・・敬老の日各区行事補助金・・高齢者祝金・寝たきり高齢者等家庭介護者慰労金・・日常生活用具給付金など										
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度					
于水•7/11 <i>3</i> /1/3/1	左向人器士 短	町内3箇所の在宅介護支		目 標								
(事業の実施によりどのよう	在宅介護支援センター運営	援センターによる相談・対	件	実 績	847	731						
な状態にしたいか)	ピング 建名	応等件数を積み上げ		達成率								

【投入されたコスト・業務量】

	【1又八と10にコハド末初里】												
					令和3年度決算			令和	04年度決算		令	和5年度予算	
事	1	事 業 費 A	24,116		千円	22,986		22,986 千円			26,030	千円	
事業費	うち 会計年度任用職員人件費		0.15	人	318	千円	0.15	人	336 <u>千</u> 円	0.15	人	351	千円
費	Ī	E規職員人件費 B	0.50	人	3,308	千円	0.50	人	3,284 千円	0.50	人	3,389	千円
Ę	事業費合計 C(A+B)				27,424	千円	26,270 千円					29,419	千円
		国の負担				千円			千円				千円
財	特定	県の負担				千円			千円				千円
財源	上財	町の借入				千円		千円					千円
内	源	その他				千円			千円				千円
訳	,,,,	うち 使用料・手数料 D				千円			千円				千円
	一般財源(町の負担)				27,424	千円			26,270 千円			29,419	千円
受	受益者負担率 (D/C)				0	%			0 %			0	%

<u> </u>											
	区 分		評価	説明							
	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	В	町以外では 行えない	介護保険による対応が困難なものについて、高齢者や介護にあたる家族の方が、住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう町独自の施策(高齢者能力活用センターの管理運営や訪問理美容サービス等)を実施している。							
	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	在宅高齢者サポート事業や各種補助金等の町独自事業について町内全域 の高齢者を対象とし、年齢や要介護度等の基準を基に事業を行うことで公平 性は十分に保たれている。							
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	在宅介護支援センター運営事業は、町要綱に基づき町内3法人に委託し、エリア別に訪問活動や電話相談等を受け付けるなど地域に根差した活動を行っており、効率的に取り組めている。							
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			在宅高齢者及び家族介護者の方が、住み慣れた場所で安心して暮らすため の支援であり、目標設定にそぐわない。							

総合評価	30 D (4E) 3	当町は諏訪地方で最も高齢化率が高く、事業対象者が年々増加傾向にある。独居高齢者や高齢者のみ世帯のほか在宅高齢者を介護する家族が、住み慣れた地域で安全・安心で生きがいを持って生活ができるよう各種関係機関と連携しながら住民ニーズを把握し、行政サービスの必要性や公平性を十分に精査し、きめ細やかなサービスを継続実施していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

【基本事項】

事務事業名	高齢者応援力]一ド	担当課名	保健福祉課		
(= 44 + 10)					担当係名	高齢者係
(予算書コード)	03-01-03-14-0	1				1.12. 2.11
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助		
事業の開始・終了	平成 22 年	4 月~	年	月	(事業に対	出期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	町高齢者応援力	ード事業実施要綱				

【事業の概要及び分析】

	業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)		0歳以上の高齢者に「ふれあいカード笑顔くん」を配布し、協賛店舗における独自サービスなどを 近て外出支援と生活応援を行うとともに、地域全体で高齢者を見守る、やさしいまちづくりを推進 ⁻ る。									
事	 業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
1		力装亡はの担			目 標	43	40	39				
	P未の夫他によりこのよう	協賛店舗の提 供サービス	協賛店舗数	店	実 績	40	39					
な	状態にしたいか)				達成率	93.0%	97.5%					

【投入されたコスト・業務量】

_		<u> </u>	/_一个 *** 木/カ1里』												
					令和	13年度決算			令和	04年度決算			令和	和5年度予算	
I	事	事	業費 A			246	千円			130	千円			252	千円
	事 業	うち	。会計年度任用職員人件費	0.05	人	106	千円	0.05	人	112	千円	0.05	人	117	千円
	費	IE	規職員人件費 B	0.05	人	331	千円	0.05	人	328	千円	0.05	人	339	千円
	事	業費	合計 C(A+B)			577	千円			458	千円			591	千円
		4.1	国の負担				千円				千円				千円
	財	特 定	県の負担				千円				千円				千円
	源	財	町の借入				千円				千円				千円
	内	源	その他				千円				千円				千円
	訳	****	うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)					577	千円			458	千円			591	千円
Γ	受益者負担率(D/C)					0	%			0	%			0	%

【事未の評価】			
区 分		評価	説明
野が行う必要があるか 妥当性 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	В	町以外では 行えない	事業の仕組みづくりは行政主導で行い、協賛店舗は民間事業所で実施していただくなど、協働で事業を行っている。
受益者が偏っていないが 公平性 適切な費用負担を求めているか		適切である	70歳以上の方全員が対象であり、協賛事業者独自のサービスを公平に受けることができている。
予算、人員と成果を踏ま 効率性 え、事業が効率的に行れれているか		適切である	高齢者応援カード発送前に協賛事業者に対しサービス内容の確認を行うことで掲載情報の正確性向上に努めた。
事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В	目標値どお りである	年度途中で協賛店舗数が減少したものの、町内事業所の皆様のご厚意に基づいて実施している事業であり、トイレや休憩所の提供などを通じ高齢者の見守りに結びついた。

総合評価	現状維持	町内事業者の皆様のご厚意により成り立っている事業のため、高齢者の外 出支援や見守りについて、引き続きのご協力をお願いしていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

【基本事項】

KT-T-T-XI											
事務事業名	一般介護予防	事業			担当課名	保健福祉課					
					担当係名	高齢者係					
(予算書コード)	03-01-04-12-01				12 - 1 / N · L						
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託								
事業の開始・終了	平成 29 年	4 月~	年	月	(事業に対	台期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	介護保険法、諏訪	↑護保険法、諏訪広域連合介護予防·日常生活支援総合事業実施要綱など									

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	常生活を営むこ ・介護予防普及	€等の状態となることを予防 とができるよう支援するため 及啓発事業 ・地域介護予 テーション活動支援事業	かの各種	重事業を実	€施する。	慣れた当町て	自立した日
	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	人 - #マ叶市米	人業ス件お中笠の名物		目標	6,000	7,500	7,500
(争未の夫他によりこのよう)		介護予防教室等の参加 延人数	人	実 績	7,291	6,421	
な状態にしたいか)	の参加八数	<u>進入</u>		達成率	121.5%	85.6%	

【投入されたコスト・業務量】

<u> </u>	1010													
				令和	口3年度決算			令和	口4年度決算			令和	5年度予算	
事	事	業 費 A			26,627	千円			24,890	千円			26,100	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	I	E規職員人件費 B	0.20	人	1,323	千円	0.20	人	1,314	千円	0.20	人	1,356	千円
哥	業費	合計 C(A+B)			27,950	千円			26,204	千円			27,456	千円
	4.4	国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				千円				千円				千円
財源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他			26,627	千円			24,890	千円			26,100	千円
訳	"""	うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源 (町の負担)				1,323	千円			1,314	千円			1,356	千円
受	受益者負担率(D/C)				0	%			0	%			0	%

<u> </u>	<u> </u>			
	区 分	-	評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		法律で義務 付けられて いる	身体機能の低下や認知機能の低下等による要介護状態になることを予防するために必要な事業であり、取り組みについて介護保険法等で規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	町内に住む65歳以上の全ての方がこの事業の対象者であり公平であるとい える。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α		新型コロナウイルスの影響により集合形式による教室の開催が困難であったが、フレイル予防を図るため家庭等において個人で取り組めるようなメニューの提供を行うなど工夫し対応した。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C	目標値以下である	新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら介護予防教室を開催することができたが、感染拡大防止のため一部の教室を休止、また会場に応じた 人数制限等を行ったことに伴う参加者の減により、前年度を下回る数値となった。

総合評価	拡	充	集会形式による介護予防事業については、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いて以降は実開催ができた。個人の活動量を見える化する楽楽ウォッチについては、機器内に保存された歩数や活動量等のデータを保存及び印刷ができる「楽楽スポット」を町内4か所に開設した。今後も引続き、個人が継続して介護予防活動に取り組むことができるよう必要な環境整備及びサポート体制を充実したい。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡	充	

【基本事項】

事務事業名	包括的支援事	■ 業			担当課名	保健福祉課
(予算書コード)	03-01-04-14-0	1			担当係名	高齢者係
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委 託		
事業の開始・終了	平成 18 年	4 月~	年	月	(事業に対	台期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	介護保険法、町	生活支援体制整備	事業実施要	[綱、町認	知症地域支持	爰事業実施要綱など

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)		Eにより「生活支援体制整備 ア会議の充実」が新たに加 社会を構築する。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
于不切相划从不	生活支援⊐一			目 標			
(事業の実施によりどのよう		生活支援コーディネー ターの配置数	人	実 績	2	2	
な状態にしたいか)	配置	ア の配色数		達成率			

【投入されたコスト・業務量】

<u> </u>	10101													
				令和	03年度決算			令和	04年度決算			令和	15年度予算	
事	事業費A				23,162	千円			26,909	千円			27,478	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	I	規職員人件費 B	0.20	人	1,323	千円	0.20	人	1,314	千円	0.20	人	1,356	千円
事	業費	合計 C (A+B)			24,485	千円			28,223	千円			28,834	千円
		国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				千円				千円				千円
財源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他			23,162	千円			26,909	千円			27,478	千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円	[千円
	一般財源(町の負担)				1,323	千円			1,314	千円			1,356	千円
受	受益者負担率(D/C)				0	%			0	%			0	%

<u>LTAU</u>	/ p									
	区 分		評価	説明						
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	A	法律で義務 付けられて いる	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援を行うことについて、 介護保険法等で規定されている。						
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活をしていくためには、費用面の行政負担が適当である。						
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	社会福祉協議会(地域包括支援センター)に業務委託し、町と連携し効果的に事業実施できている。						
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			高齢者の増加に伴い、支援すべき内容も多様化してきている。各種事業の 組み合わせにより、今後も継続的な取組が必要であり、目標設定は適当で はない。						

総合評価	拡充	高齢化率の上昇と共に支援内容が多様化してきており、相談援助や権利擁護などに加え、生活支援や認知症施策などの事業を適切に組み合わせながら総合的かつ継続的な支援を行っていく必要がある。高齢者実態調査に寄せられた町内高齢者の意見等を令和5年度に策定する町の高齢者福祉計画に落とし込みながら、各種施策の推進に取り組みたい。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡充	

【基本事項】

事務事業名	高齢者.	見守り	事業			担当課名	保健福祉課		
						担当係名	高齢者係		
(予算書コード)	03-01-04	-16-01				15日1水石			
事業区分	単年度	予算	運営方法	直営	委 託				
事業の開始・終了	平成	平成 年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)							
根拠法令等の名称	町配食サ	町配食サービス事業実施要綱、町介護相談員派遣事業実施要綱ほか							

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	業を実施し、独り	が自立した生活を送るための各種見守り事業や、認知症高齢者を地域で見守るための事施し、独り暮らし高齢者・認知症高齢者を地域全体で支援する体制構築を図る。 「相談員派遣等事業・家族介護支援事業・配食サービス事業・徘徊高齢者家族支援 日本サポーター養成講座・緊急時駆けつけサービス事業等						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
T X 17/11 33/3/X	町人口に占め	마코선이는 사람 선 사람 스		目 標	14.0	14.8	15.5	
(事業の実施によりどのよう	る認知症で	町認知症サポーター数/ 町人口	%	実 績	14.5	15.1		
な状態にしたいか)	ポーター割合			達成率	103.6%	102.0%		

【投入されたコスト・業務量】

<u> </u>	【汉八〇10にコヘド・未効里】														
				令和3年度決算			令和4年度決算			令和5年度予算					
3	事 業費 A 業 うち 会計年度任用職員人件費		業費 A			6,247	千円			6,401	千円			9,300	千円
1	業	うち	会計年度任用職員人件費	0.10	人	212	千円	0.10	人	224	千円	0.10	人	234	千円
i	費	IE	規職員人件費 B	0.20	人	1,323	千円	0.20	人	1,314	千円	0.20	人	1,356	千円
	事	業費	合計 C (A+B)			7,570	千円			7,715	千円			10,656	千円
		4.1	国の負担				千円				千円				千円
Ę	財	特 定	県の負担				千円				千円				千円
3	原	財	町の借入				千円				千円				千円
	内	源	その他			5,680	千円			5,698	千円			8,263	千円
Ī	訳	****	うち 使用料・手数料 D			17	千円			17	千円			5	千円
	一般財源 (町の負担)		1,890			千円	2,017 千円			千円	2,393 千日			千円	
	受益者負担率 (D/C)					0.225	%			0.22	%			0.047	%

<u> </u>	P H I IPPE 2			
	区 分		評価	説明
	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	В	町以外では 行えない	独居高齢者や認知症高齢者は増加傾向にあり、行政サービスによる様々な 視点からの見守り活動が必要となっている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α	適切である	独居高齢者や認知症を患う高齢者など見守りを必要とする高齢者の事情は 多岐にわたるため、住み慣れた地域で個人が尊厳を保ちながら安心して生 活していくためには、費用面の行政負担が適当である。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	認知症サポーターによる認知症を正しく理解するための啓発、配食サービスによる日中の見守り、介護にあたる家族の介護力向上等を目的とした介護者教室の開催、徘徊高齢者支援の経費が含まれるなど、多種多様の取り組みを行っている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	Α	t	新型コロナウイルスの影響により見守りが必要な環境にいる高齢者の外出 頻度の低下や各種規制等により交流ができないことによる孤立化などによ り、各種見守り事業の必要性は高まっている。認知症サポーター事業につい ては、目標値を達成できた。

総合評価	現状維持	新型コロナウイルスの影響により、交流の減少などに伴い高齢者の地域での孤立化や遠方に住む親族による訪問等が困難な世帯が増加しており見守りサービスに係るニーズは高まっている。高齢者が地域の中で安心して自立した生活が営めるよう、各種事業を継続実施していく必要がある。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

【基本事項】

事務事業名	老人福祉セン	/ターの運営			担当課名	保健福祉課
					担当係名	高齢者係
(予算書コード)	03-01-05-10-0	1			15 3 18 11	기의 다 내용대의
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委 託	その他 指	定管理
事業の開始・終了	平成 18 年	4 月~	年	月	(事業に対	台期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	老人福祉法、町老	福センター条例、町を	き福センター	·条例施行规	規則、町老福も	マンターの管理業務に関する協定書

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)		及び高齢者団体が健康の増進、教育の向上、レクリエーションの場として利用いた会福祉協議会を指定管理者(令和3年度~令和7年度の5年間)とし、老人福祉セン営を行う。						
事業の活動成果	指標名	『名 指標の算出方法 単位 令和3年度 令和4年度 令						
+ X • 1 1 2 1 X X X		左口 到四老粉 <i>土</i> 锤 2. L		目 標				
(事業の実施によりどのよう	利用者数	毎月、利用者数を積み上 げ	人	実 績	26,070	25,459		
な状態にしたいか)		''		達成率				

【投入されたコスト・業務量】

	くこうして 木切里』												
				令和3年度決算			令和4年度決算				令和5年度予算		
事	Į.	事業費 A			12,680	千円			14,029 千円			13,976	千円
事業費	うち	5 会計年度任用職員人件費		人		千円		人	千円		人		千円
費	Ī	E規職員人件費 B	0.20	人	1,323	千円	0.20	人	1,314 千円	0.20	人	1,356	千円
Ę	業費	合計 C(A+B)			14,003	千円			15,343 千円			15,332	千円
		国の負担				千円			千円				千円
財	特定	県の負担				千円	千円						千円
財源	E 財	町の借入				千円			千円				千円
内	源	その他				千円			千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円			千円				千円
	一般財源 (町の負担)				14,003	千円			15,343 千円			15,332	千円
受	受益者負担率 (D/C)				0	%			0 %			0	%

【争未り	76十1四』			
	区分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	A	法律で義務 付けられて いる	高齢者が気軽に利用できる施設であり、会議やイベント等の会場提供、送迎バス運行、浴場管理により利便性が高く、多くの高齢者に有効利用されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	町内在住の60歳以上の高齢者または団体は無料で利用できる。町外利用者 及び営利利用等については、指定管理者判断により、応分の費用を徴収し ている。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	指定管理方式により効率的な運営が行われている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			老福センターは無料または低額な利用料金で利用できる施設である旨が老 人福祉法で規定されており、目標設定は適切ではない。

総合評価		令和7年度までは継続された指定管理者(社会福祉協議会)と連携を図りながら施設の効果的・効率的な管理・運営に努める。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	